

実施方針の策定の見通しについて（令和元年度）

令和元年9月2日
宮城県企業局

| 特定事業の名称 | 期間 | 概要 | 公共施設等の立地 | 実施方針の策定時期 |
|-------------------------------|----------|--|--|-------------|
| 宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式） | 20年間（予定） | <p>運営権者は、以下の事業に係る維持管理及び改築に係る業務（管路等を除く）等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎広域水道用水供給事業 ・仙南・仙塩広域水道用水供給事業 ・仙塩工業用水道事業 ・仙台圏工業用水道事業 ・仙台北部工業用水道事業 ・仙塩流域下水道事業 ・阿武隈川下流流域下水道事業 ・鳴瀬川流域下水道事業 ・吉田川流域下水道事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・麓山浄水場：加美郡加美町麓山 ・中峰浄水場：黒川郡大和町吉田 ・南部山浄水場：白石市福岡長袋南部山 ・大槻浄水場：仙台市宮城野区大槻 ・仙塩浄化センター：多賀城市大代 ・県南浄化センター：岩沼市下野郷 ・鹿島台浄化センター：大崎市鹿島台木間塚 ・大和浄化センター：黒川郡大和町鶴巣 <p>ほか</p> | 令和元年12月（予定） |

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。